保健福祉政策審議会 資料２-②
令和８年７月２７日
保健福祉企画総務課

地域共生社会推進計画
工程表　取組状況と今後の方針

岡山市
保健福祉局

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
1　全分野で実行力のある地域包括ケアシステムを構築する	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岡山市障害者プラン、障害福祉計画・障害児福祉計画、岡山市在宅医療推進方針等の個別計画における各取組の連携、情報共有のための会議等開催	・各個別計画における取組が連動できるよう、分野や制度を超えた課題に対して組織横断的な連携を推進するため、各種研修会や説明会、ワーキンググループ等の場を通じて、地域共生社会推進計画の理念や目的の情報共有、周知啓発を実施。【保健福祉企画総務課】	・引き続き各個別計画との連携を推進するため、地域共生社会推進計画の考え方などの情報共有、周知啓発を行い、関係機関への意識の浸透を図っていく。【保健福祉企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 在宅医療を支える基盤整備の推進 ・在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成を支援 ・医療需要に対応可能な医療提供システムの検討・構築	・各種研修等を通じて、在宅医療介護を支える専門職の質・量の確保に向けた取組を実施。 ・より良い在宅医療提供体制の構築に向け、令和6年度に実施したモデル事業での取組の普及及び在宅医療への関心を高めるための研修会等を実施。【医療政策推進課】	・地域の実情に応じた在宅医療を理解し支える医師の確保・育成に向け、在宅医療に携わる医師の負担軽減に関する取組を引き続き行っていく。 ・在宅医療介護の質の向上を図るため、高度な知識、技能を持つ専門職の活用を推進する。【医療政策推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 入院から在宅への流れの構築 ・専門職間の顔の見える関係によるネットワーク強化・多職種連携の推進	・多職種連携会議の実施や在宅医療に関わる専門職間での円滑な情報共有に向けてICTツールの活用による効率的な連携を推進。【医療政策推進課】	専門職間の顔の見えるネットワークの構築、多職種間の相互理解が進むよう多職種連携に関する取組を引き続き推進していく。【医療政策推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 地域包括ケアの深化に向けた取組 ・在宅医療を必要とする高齢者や医療的ケア児等への支援のため、関係部署・機関との連携を推進 ・医療、介護関係者に対する地域ケア総合推進センターの相談機能の周知・専門性の強化	・医療的ケア児が病院から在宅へと円滑に移行し、必要な支援を受けながら家族とともに安心して生活できる医療提供体制を構築し、重層的支援ができるよう、「岡山市医療的ケア児在宅医療提供体制ガイドブック」の見直しや関係機関の人材育成や多職種連携を図るための研修等を実施。【医療政策推進課】	・医療的ケア児が、どの医療機関を受診しても、同じ手順によるケアが安心して受けられるよう、病院、かかりつけ医、訪問看護に対し、医療的ケア児ケア手順集の普及を行っていく。 ・地域ケア総合推進センターの医療・介護関係機関向けの連携相談や退院支援相談機能の強化及び医療・介護専門職へ向けての相談窓口の周知強化を行う。【医療政策推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 市民とつくる在宅医療 ・在宅医療や介護予防等に関する情報提供や意識啓発の実施 ・ACPの普及・啓発 ・在宅・施設看取りに関する啓発を実施	・市民が在宅医療やACP等について認識を深めることができるよう、出前講座や地域別の市民公開講座、若年層や現役世代も対象とした取組等を実施。【医療政策推進課】	住み慣れた地域で最期まで暮らせるまちの実現に向けたアプローチとして、終末期における本人や家族の納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師等を持つことや、若い世代や介護施設職員等も対象としたACPの普及・啓発を引き続き推進していく。【医療政策推進課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
２　市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・相談支援包括化推進員の配置及び活用 ・複合課題ケース検討会開催 ・各相談機関が参加し、複合課題への支援の組み合わせ、具体的な連携方法等を協議し、支援を実行する	・各相談支援機関同士での調整困難な複雑課題を抱えた世帯等を支援するため、複合課題ケース検討会を開催し、情報の整理や各支援機関の役割分担を明確にする等、適切な支援を実施。 ・令和7年度は、これまで取り組んできた福祉的な課題の解決に加え、就労や通いの場などへのつなぎの検討を実施。【保健福祉企画総務課】	・令和7年度以降も、支援対象者に対する福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場などの社会参加に向けた支援を引き続き実施。 ・相談支援機関の声や複合課題解決アドバイザーの助言を参考にし、ワーキンググループで相談支援機関の相互連携を円滑に図り、引き続き複合課題に対する適切な支援を実施。【保健福祉企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・包括的な総合相談支援体制の支援実績を検証し更なる質の向上 ・市職員や民間も含めた各種相談機関への意識向上を図る研修の実施 ・実例に基づくケーススタディ等を通じて困った人のSOSの予兆を見逃さないスキルの習得 ・国主催の研修等への協働参加を通じ、支援者間の連携を強化	・過去に取り扱った困難事例について、事例集を作成し、今後の支援に活用できる仕組みを構築。 ・相談業務に携わる市職員、各相談支援機関のスキルアップを目的に、取組事業の周知や事例集の紹介を各種研修や説明会を通じて実施。【保健福祉企画総務課】	・複合課題ケース検討会を通じて支援に繋がった事例について、随時事例集の更新を実施。 ・相談支援機関に向けて、事例紹介等を行うとともに、専門職を対象とした人材育成研修を開催し、相談支援に携わる人材のスキルアップを図る。【保健福祉企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・専門相談機関やNPO法人の登録を増やし、多様な複合課題への対応ができるよう基盤を強化 ・相談機関一覧表の更新及び関係機関への周知	・相談機関一覧に性の悩み等を有する男女への専門的な相談指導を行う「NPO法人妊娠しぇるとSOS」や外国人市民に関する相談窓口である「岡山市外国人総合窓口」を追加するなど、より多くの課題に対応できるよう体制を強化。【保健福祉企画総務課】	・引き続き新たな連携先となる相談支援機関を開拓し、多様な複合課題への対応を充実させていく。【保健福祉企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・成年後見制度利用促進に向けて権利擁護に関する既存のしくみに加え地域における多様な分野が関わる包括的なネットワークの構築 ・自ら申立てることが困難な方等への申立支援、成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金支給 ・岡山市成年後見センターにおける相談受付支援	・岡山市成年後見センター運営会議等を通じ、司法関係者および関係団体等との定期的な協議の場を設置 ・地域連携ネットワーク機能を強化するために、令和6年度に地域連携協議会を設置 ・自ら申し立てることが困難な方等について市長申立を実施 ・成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金を支給 ・制度等の普及啓発のため、研修会等へセンター職員を派遣して実施。センター職員による相談受付の他、専門職による専門相談を実施【福祉援護課】	・継続して取組を実施していく。 ・民法（成年後見等関係）・社会福祉法・成年後見制度利用促進法等関係法令の改正及び改正に伴う国の制度設計に対応した運営体制の整備に取り組む。【福祉援護課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・矯正施設、保護観察所等の関係機関、関係団体との連携 ・市が実施している支援制度や相談窓口の周知 ・保護司をはじめとする民間協力者の活動への協力・支援	・矯正施設、保護観察所等の関係機関・団体、保護司会連絡協議会等の民間協力者と意見・情報交換を実施 ・必要な機関・団体に、相談機関一覧表を周知 ・保護司の面接場所の確保のため、コミュニティハウス等地域施設の利用拡大、更生保護女性会等民間協力者の再犯防止推進活動支援のため、補助金を新設【福祉援護課】	・引き続き、関係機関、関係団体、民間協力者と意見・情報交換を行うとともに、多機関協働による相談支援の取組、相談機関一覧表等の周知を図る。 ・R7.12保護司法の改正等再犯防止に関する国の動向も注視しながら対応を検討していく。（保護司法：国の協力要請に地方公共団体が応じる努力義務規定追加）【福祉援護課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・市関係部署、医療機関、矯正施設、保護観察所、自助グループ等と連携を図り、薬物依存からの回復を支援 ・非行防止教室やあいさつ運動など、児童生徒の規範意識の向上のための取組を推進	・関係部署や薬物依存の自助グループ等と連携が図れるよう、日頃から顔の見える関係づくり（研修講師依頼・連携会議等）を実施。【こころの健康センター】 ・問題行動等の未然防止のため、学校と警察と連携した非行防止教室やあいさつ運動を計画的に実施。【教育・教育支援課】	・薬物依存症者は相談や継続した支援につながりにくいことから、今後も関係機関等と連携を強化する。【こころの健康センター】 ・非行防止教室やあいさつ運動等において、学校と警察が連携した活動を集中的に行える体制の整備。【教育・教育支援課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・「社会を明るくする運動」などの啓発活動を通じて、市民の理解促進と意識醸成を図る	「社会を明るくする運動」啓発活動を実施。コロナの影響で中止していた街頭パレードを再開し、小中学生作文コンテスト、矯正施設作品展を実施。【福祉援護課】	・引き続き啓発活動を実施し、市民の理解促進と意識醸成を図る。【福祉援護課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
3　誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施 ・地域活動への参加を推進するため、地域の実情に応じた講座・フォーラム等の実施 ・地域活動の担い手を育む講座の実施 ・地域活動のコーディネートや地域活動促進の環境づくりの推進	・地域における様々な課題の解決をテーマに、地域協働フォーラムを開催。 ・高校生・大学生が、ボランティア活動を体験し地域とのかかわり方を考える、市民活動・地域活動リーダー養成講座を開催。 【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、令和7年度に「地域と学校の協働フォーラム」を1回実施。【教育・生涯学習課】 ・地域でボランティア活動を行っている人同士が交流できる講座を実施。 ・クラブ講座などで学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 ・中高生が地域ボランティア活動を行う講座を実施。 【教育・生涯学習課公民館振興室】	・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施していく。 ・活動の担い手を育む「市民活動・地域活動リーダー養成講座」を実施していく。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。令和8年度も「地域と学校の協働フォーラム」を実施予定。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向けた就労支援事業の実施	・生涯活躍就労支援事業において、高齢者等のニーズに合った就労のマッチング支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・福祉ジョブ・サポート・スペースによる一般就労に向けた就労支援を実施。 ・就労支援事業による一般就労サポート、一般就労が難しい方への社会参加支援、ひきこもり等社会との関係が希薄な方に継続的に自宅訪問を行うアウトリーチ支援を実施。無料職業紹介に特化したパンフレットを作成。 【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」をふれあいセンターで開催。【創業支援・雇用推進課】	・企業と利用者のマッチング支援を実施し、継続的・安定的な就労支援に繋げる。高齢者に加えて、複合的な課題を抱えた人などで就労支援が必要な人も関係機関と連携し対応する。 【地域包括ケア推進課】 ・支援対象者に応じた就労支援を行い、自立を促進する。就労上の阻害要因複雑化による支援の長期化等により一般就労に至らない場合にも伴走型支援を行い、短時間就労や就労体験等の社会参加を支援し、段階的なステップアップを目指していく。【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」をふれあいセンターで開催予定。【創業支援・雇用推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 障害者の就労支援の実施	・障害者を雇用する企業の開拓、働く障害者のための交流拠点の運営、工賃向上支援事業の実施。【障害福祉課】 ・発達障害者に個別面接のなかで就労支援を行うとともに、就労に向けての準備として社会参加プログラムを実施。【発達障害者支援センター】 ・市内企業を対象に「障害者雇用に向けた学校見学会」を岡山瀬戸高等支援学校で開催。【創業支援・雇用推進課】	・障害者がそれぞれの特性や能力に応じた多様な働き方を選択できる環境を整え、働くことによる自立や社会参加を促進し、生活の質の向上の実現を目指す。【障害福祉課】 ・就労を希望する発達障害者が本人の望みを踏まえた就労ができるよう、引き続き、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う。【発達障害者支援センター】 ・市内企業を対象に「障害者雇用に向けた学校見学会」を岡山瀬戸高等支援学校で開催予定。【創業支援・雇用推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向け、労働局、企業等と協議・連携の実施	・生涯活躍就労支援事業において、社会福祉協議会と民間就労支援機関が連携し企業等への働きかけを行うとともに、ハローワーク等他機関と連携した就労支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・生活困窮者の就労支援においては、労働局と協定を結び、福祉ジョブ・サポート・スペースによる一体的な就労支援を実施。またハローワーク職員が就労支援調整会議に参加している。【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」を労働局（ハローワーク）と連携して実施。【創業支援・雇用推進課】	・ハローワーク、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、ボランティアセンター等とも連携し、高齢者のニーズに応じた支援を引き続き実施。【地域包括ケア推進課】 ・企業による就労支援への参画を促進するため、関係機関が気軽に参加できる交流の場を設け、新たなつながりの創出や相互理解の促進、顔の見える関係づくりを行う。【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」を労働局（ハローワーク）と連携して実施予定。【創業支援・雇用推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 生活困窮世帯などの子どもへの学習・生活支援及び保護者への養育・就労支援の実施	・学習・生活支援だけでなく、こどもの体験格差を踏まえて親子行事や地域の関係機関と連携して体験学習等を実施。また、家計改善支援事業と連携し、進学費用に関する相談会を開催。【生活保護・自立支援課】	・子育て不安や悩み等、保護者への心理的サポートを行うことにより、子どもの養育環境を改善していく。【生活保護・自立支援課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
4　地域が動きやすい仕組みをつくる	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 支え合い推進員による支え合いの地域づくりの推進	・支え合い推進員を20名配置し、地域の実情を踏まえた地域住民等の自主的な取り組みによる支え合い活動の創出・充実を支援。【地域包括ケア推進課】	・支え合い推進員を中心に、地域支え合い推進会議の設置支援を行うとともに、地域の実情に応じた、地域住民の自主的な取り組みができるよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 地域が動きやすい仕組みづくりを推進するため、関係団体間の情報共有等の推進	・「岡山市災害ボランティアネットワーク」会議・研修会の実施。 【市民協働企画総務課】	・引き続き取組を実施していく。 【市民協働企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・ESD・市民協働推進センターが課題解決に必要なワークショップの開催やコーディネーター等の紹介を実施 ・地域活動のコーディネートや地域活動促進のための仕組みづくりの推進	・様々な社会課題をテーマに、年齢、職業、所属、価値観などを問わず様々な人が集まり、問題意識や情報を交換しながら協働による解決策を考えるワークショップを実施。【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を令和7年度末時点で71名委嘱。地域学校協働活動を推進している。 【教育・生涯学習課】 ・子どもの学習支援(地域未来塾)を実施。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行った。 【教育・生涯学習課公民館振興室】	・引き続き取組を実施していく。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・活動につながるアドバイスや情報提供、組織や活動の橋渡し、企画作りへの協力を行う。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行う。 【教育・生涯学習課公民館振興室】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施 【再掲】 ・地域活動への参加を推進するため、地域の実情に応じた講座・フォーラム等の実施 ・地域活動の担い手を育む講座の実施 ・地域活動のコーディネートや地域活動促進の環境づくりの推進	・地域における様々な課題の解決をテーマに、地域協働フォーラムを開催。【再掲】【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、令和7年度に「地域と学校の協働フォーラム」を1回実施。【再掲】 【教育・生涯学習課】 ・地域でボランティア活動を行っている人同士が交流できる講座を実施。 ・クラブ講座などで学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 ・中高生が地域ボランティア活動を行う講座を実施。【再掲】 【教育・生涯学習課公民館振興室】	・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施していく。 ・活動の担い手を育む「市民活動・地域活動リーダー養成講座」を実施していく。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。令和8年度も「地域と学校の協働フォーラム」を実施予定。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 公民館やふれあいセンターなどでのボランティア養成講座や生活・介護支援サポーター養成講座などの開催	・高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの生活支援サポーター養成講座を各福祉区の公民館やふれあいセンターで実施。また、R6年度より、地域の集まりや定例会に職員が出向く出前版を実施 【地域包括ケア推進課】 ・令和7年度、ふれあいセンターでは点訳ボランティア養成講座、傾聴ボランティア養成講座など、5館で各種のボランティア養成講座を21講座を開催。令和8年度についても、読み聞かせボランティア養成講座、ウォーキングサポーター養成講座など、27講座開催予定。【福祉援護課】 ・災害ボランティア基礎・養成講座の実施。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】	・市民が立ち寄りやすい会場で養成講座（支えるみんなの活動講座）を開催し、講座終了後のフォローアップ講座の実施や地域団体の学びの機会提供などを通じて、活動できる場へ結びつくよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課、教育・生涯学習課公民館振興室】 ・引き続き、講座開催によるボランティア人材の養成を行う。 【福祉援護課】 ・災害ボランティア基礎・養成講座の継続実施。 【市民協働企画総務課】 ・学校支援ボランティア登録者と実働数を増やすため、大学や市内学校園と連携し制度の理解・周知・広報に努める。 【教育・生涯学習課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
5　社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりの参画を促進する	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・社会福祉法人や民間企業等の地域づくり参画促進に向けた必要な施策として、地域貢献活動に関する情報発信やフォーラム、講座、交流会の開催等	・社会福祉法人と連携した地域づくりを考えるために、「社会福祉法人地域貢献情報交換会」を開催し、法人と地域住民の関係づくりを支援。【地域包括ケア推進課】	・社会福祉法人の取組状況を把握するとともに、好事例の周知などを通じて、地域において、法人の取り組みを促すなどの支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】
	【2024（R6）年度～適宜実施】 ・社会福祉法人等の主体的な地域貢献事業の支援として、有効なコミュニケーションツールや求められる市の支援事業について協議	・地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣して、地域課題解決を支援するための取組を実施。 【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】 ・令和6年度に地域共生社会推進に向けた事業周知や福祉分野の相談機関と社会福祉法人の顔の見える関係づくり、分野を超えた地域づくりのきっかけの場となることを目的とした地域共生社会推進セミナーを開催。【地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課】 ・令和7年度に地域共生社会の周知・推進を目的とし、厚生労働省が作成したプログラムを活用した「ともいき研修」を実施。【保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】	・引き続き関係課で協議を行いながら、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーの派遣など、必要な取組や支援を検討していく。 【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】 ・行政だけでなく社会福祉法人やNPO等民間機関、地域住民との連携を促進し、地域での多様な受け皿の充実を図る。【地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課等】 ・令和8年度は「ともいき研修」を生活支援体制整備事業における協議体への働きかけとして、地域住民向けのワークショップ等で活用し、地域共生社会の周知・推進を図る。【地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課】
	【2024（R6）年度～2026（R8）年度】 ・新たな健康ポイント事業「OKAYAMAハレ活プロジェクト」をR5年度から開始、R7年度まで実施 ・協賛品提供、寄附、広告掲載（広告料）などの様々などを活用 ・運動、栄養・食生活、社会参加に資するサービスを提供するポイント付与店を拡大	・市民や従業員の健康意識向上のため、従業員の健康づくりにハレ活アプリを活用する、ポイントを付与する協力店として登録する、など複数の企業が参画 （新たな担い手） ポイント付与店　466か所 協賛（協賛品の提供）　10社 企画協力（相談会、イベント協力）　18社 （新たな交流や活動の場） アプリ内イベント「みんなで歩活」へグループで参加 「みんなで歩活」職場対抗戦の実施【保健管理課】	・新たな健康ポイント事業においても、市民の健康づくり事業に民間企業等の参画を促す。【保健管理課】